

539

D219

様式 44

令和 5 年 12 月 20 日

三重県知事 一見 勝之様

四日市市東坂部町 86 番地 1

医療法人 崇尚会

理事長 吉峰 順子

決 算 届

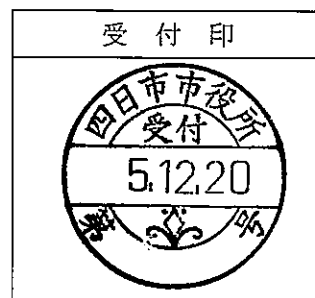
令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届け出ます。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本（各 1 部）をして提出してください。
(医療法施行規則第 33 条の 2 第 1 項)



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 崇尚会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市東坂部町 8 6 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 6 月 27 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 7 月 21 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 崇尚会 よしみね内科胃腸科	三重県四日市市東坂部町 86 番地 1	一般病床 0 床
			療養病床 0 床
			[医療保険 0 床]
			[介護保険 0 床]

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 07 月 12 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 05 月 20 日 社員総会において、令和 5 年度予算案の決定

法人名 医療法人 崇尚会

※医療法人整理番号 10219

所在地 四日市市東坂部町 8 6 番地1

貸 借 対 照 表

(令和 5年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	58,471	I 流動負債	15,594
II 固定資産	119,286	II 固定負債	
1 有形固定資産	35,438	負債合計	15,594
2 無形固定資産	224	純資産の部	
3 その他の資産	83,624	科 目	金 額
		I 資本剰余金	10,000
		II 利益剰余金	
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	152,163
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	162,163
資産合計	177,757	負債・純資産合計	177,757

法人名 医療法人 崇尚会

※医療法人整理番号 0219

所在地 四日市市東坂部町86番地1

損 益 計 算 書
(自 令和4年 6月 1日 至 令和5年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	162,613
2 事業費用	175,989
本来業務事業損失	13,376
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	13,376
II 事業外収益	8,017
III 事業外費用	
経常損失	5,359
IV 特別利益	2,943
V 特別損失	
税引前当期純損失	2,416
法人税等	
当期純損失	2,416

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 崇尚会
理事長 吉峰 順子 殿

私は、医療法人 崇尚会の令和4年会計年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月18日

医療法人 崇尚会
監事 吉峰 修時